

第8号様式(第10条関係)

(表面)  
特定食品関連事業者減量計画書

(宛先) 京 都 市 長	令 和 年 月 日
提出者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384 ヤサカ河原町ビル8F	提出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都ごみ減量 代表取締役 京都 太郎 電話 075-213-4930

旧様式(第5号様式の2(第6条の3関係))ではなく、新様式(第8号様式(第10条関係))で提出してください。

6月30日までに提出してください。

代表者印等の押印は不要です。

提出年度の4月1日時点で京都市内にある店舗数(フランチャイズを含む。)を記入してください。別紙(4ページにあります)に店舗一覧(名称、所在地)を記入してください。

提出年度の前年度(4月1日~3月31日)に京都市内で発生したごみ量を記入してください。

社名ではなく、展開されている屋号等(ブランド)を全て記入してください。

対象となる京都市内の店舗等の床面積の合計(バックヤードを含む)を記入してください。

提出年度(4月1日~3月31日)に京都市内で発生するごみ量の見込みを記入してください。

分けて計上できない場合は「上記以下の雑がみ」として計上してください。

分けて計上できないごみは「その他の一般廃棄物」と新たに追記したうえで、合算して計上してください。また、上記以外の分別項目がある場合も適宜追加し、計上してください。

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第26条第2項の規定により提出します。								
名称, 屋号又は商号		〇〇スーパー, ××市場, ■■屋						
店舗等の数		10						
床面積の合計		8,900平方メートル						
業種		スーパーマーケット						
種 類	前年度の実績	今年度の見込み			今年度の見込み			
		排出量①	うち再生利用の量②	うち再生利用以外の量(①-②)	排出量③	うち再生利用の量④	うち再生利用以外の量(③-④)	
ちゅうかい 厨芥類(生ごみ)	トン	550	400	150	トン	540	410	130
廃食用油	トン	30	30	0	トン	29	29	0
再生利用をすることができる紙又は紙製品	新聞紙	0	0	0	0	0	0	0
	雑誌	0	0	0	0	0	0	0
	段ボール	430	430	0	350	350	0	0
	OA用紙	1	1	0	1	1	0	0
	秘密書類	2	2	0	2	2	0	0
	シュレッダー紙	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の雑がみ	2	2	0	4	4	0	0	
飲料容器	缶	20	20	0	20	20	0	0
	ガラスびん	5	5	0	5	5	0	0
	ペットボトル	7	7	0	7	7	0	0
プラスチック類	発泡スチロール	15	15	0	13	13	0	0
	その他	5	0	5	5	3	2	2
燃やすごみ	2	0	2	2	0	2	2	
木竹	20	0	20	15	0	15	15	
その他の一般廃棄物	2	0	2	2	0	2	2	
合 計		1,091	912	179	995	844	151	

(裏面)

事業系廃棄物の減量を組織的に行うための基本方針	環境マネジメントシステムの導入の状況	種類及び適用範囲	KESステップ1を全店で取得	
		導入年月日	平成25年 4月 1日	
	基本方針として定めている事項	各店舗については、KESに基づく活動の一環として、廃棄物量の把握と削減に取り組んでいる。主な取組は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の適正な分別と保管</li> <li>・ 売れ残り食品及び食品加工くずの分別再資源化</li> <li>・ 通い箱の一部導入</li> </ul>		
発生抑制及び再使用の方策	廃棄物の種類	前年度	今年度	
	厨芥類	在庫管理による売れ残りの削減	" 割引の実施による売れ残りの削減	
	発泡スチロール	通い箱の導入	通い箱導入の拡大	
再生利用の方策	廃棄物の種類	前年度	今年度	
	厨芥類	売れ残り食品を肥料化業者に引き渡し	売れ残り食品の分別の徹底による再資源化の促進	
	廃プラスチック	—	分別を徹底し、再資源化	
再生品の使用	品目	前年度	今年度	
	買い物カゴ	—	再生品を導入	
	制服	再生品の使用	引続き、再生品を使用	

本社で定めているごみ減量を目的とした基本方針やマニュアル等を記入してください。

提出年度の前年度、提出年度（今年度）における廃棄物発生抑制、再生利用の方策を記入してください。

利用している再生品（再生紙の利用等）があれば記入してください。

環境マネジメントシステムを導入している場合は、その種類、適応範囲（本社のみ、全店舗等）を記入してください。

注1 「店舗等」とは、本市の区域内に存する店舗その他の事業の用に供する建築物をいいます。

2 「シュレッダー紙」とは、裁断機等の装置により細断した紙をいいます。

- 3 「雑がみ」とは、包装紙、紙箱、ビラ、パンフレットその他の再生利用をすることができる紙又は紙製品のうち、新聞紙及び段ボール以外のものをいいます。
- 4 「燃やすごみ」とは、事業活動に伴って生じる一般廃棄物(紙又は紙製品が一般廃棄物となったもののうち、再生利用をすることができるものを除く。)のうち、再生利用をすることが不可能又は困難であるため本市の一般廃棄物処理施設へ受け入れるものをいいます。
- 5 「環境マネジメントシステム」とは、環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標を決定し、当該目標を達成するための取組を推進するための仕組みをいいます。

<本件御連絡先・御担当者>  
ごみ減量推進課 京都 次郎  
TEL 075-213-4930, FAX 075-213-0453  
■■■@xxx.co.jp (部署共用)

廃棄物関係を総括されている方のお名前、部署名、御連絡先等を記入してください。

店舗等の一覧  
(書式は自由です。)

事業者名 (株) 京都ごみ減量

名称	所在地	備考
〇〇店	上京区XX町1	直営
△△店	上京区XX町2	直営
XX店	北区XX町1	FC
〇〇店	北区XX町2	直営
△△店	左京区XX町1	FC
〇〇店	左京区XX町2	FC
△△店	右京区XX町1	直営
XX店	右京区XX町2	FC
〇〇店	右京区XX町3	直営
△△店	伏見区XX町2	直営
本社	中京区XX町1	管理部門本部
物流倉庫	伏見区XX町6	直営